

令和8年度琉球大学法科大学院

A日程 法学未修者コース 入試問題

記述式試験

令和7年8月24日（日曜日）
9時30分～10時15分（45分）

注意事項

試験開始の合図があるまでに、次の注意をよく読んで、間違いないように受験してください。

- 1 この試験では、**解答用紙**を事前に配布しています。**構成用紙**は受験者が準備してください。
- 2 **試験問題**はチャット機能で送付します。
- 3 解答は、必ず解答用紙に記入し、答案の何枚目であるかを示してください。また、答案に用いたすべての解答用紙の所定欄に、受験番号を記入してください。
- 4 解答用紙が足りない場合は、解答用紙2枚目の裏面に記入下さい。
- 5 黒色または青色であれば、筆記用具は問いません。ただし、鉛筆書きの場合は文字が薄くならないように十分注意してください。
- 6 試験開始後は、途中退席できません。必要があるときは、監督者に申し出てください。
- 7 試験終了後、解答用紙を送信してもらいますので、指示があるまで席を立たないでください。
- 8 その他は、すべて監督者の指示に従ってください。

[第1問] 次の文章を読み、設間に回答しなさい。

空気中の二酸化炭素濃度・昼の長さ・昼夜の温度差という3つの環境要因を変えて、ある植物の花が咲く条件を調査した。その結果、次の4つの条件のときに花が咲くことが確認できた。さらに、これらの4つの条件から、「濃度が低く昼の長さが長い」、又は、「夜の長さが長く温度差が小さい」ときに花が咲くということが分かった。

- 条件① 「濃度が高く夜の長さが長く温度差が小さい」
条件② 「濃度が低く昼の長さが長く温度差が大きい」
条件③ _____
条件④ _____

[設問] 下線部に示した結論を得るために必要な条件③④としてどのような内容が考えられるかについて論じなさい。

[第2問] 次の文章を読み、設間に回答しなさい。

甲、乙、丙の3人がこの順番で次の内容のゲームを行った。
「1から6までの目が出るサイコロ1個、トランプ1セット（ジョーカーのカードを除く。）を用意する。そのうえで次の①から⑤の手順でゲームを行う。
①最初の順番の者がサイコロを振る。
②サイコロの出た目の枚数だけトランプのカードを引く。
③引いたカードの数字を合計し、その合計数字をその者の得点とする。
④引いたカードをトランプの山に戻さない状態のままで、次の順番の者が①～③を行い、同様に次の順番の者が続けていく。
⑤最後に、合計点数が高かった順に順位を決定する。同点の場合には後の順番の者が勝利する。」

[設問] 本ゲーム結果の説明に関する次のA・Bの見解の正誤について論じなさい。

- A：甲の点数が「71」であった場合、甲は必ず「13」のカードを引いている。
B：乙の点数が「26」であった場合、丙が乙に勝つためには、少なくともサイコロで「3」以上の目を出さなければならない。

[第3問] 以下のXとYの議論を読み、設間に回答しなさい。

X：過疎化が進んで65歳以上の高齢者が人口の半分を超えた集落のことを限界集落というけれども、その問題は深刻だね。この限界集落が日本全国で増えている。限

界集落では高齢者だけの生活になり、生活に支障が生じているし、しかもいざれば人口が減って消滅してしまう。これは日本全体の問題として考えないといけないね。

Y：そうだろうか。30年以上前から限界集落は問題だと言われているけれども、実際に人口減で消滅した集落はそれほど多くないでしょう。そもそも高齢者だけの生活というのも数字のマジックで、そんなに孤立しているわけではない。多くの山間部の集落では、車で1時間くらいの平野部で働いている子どもや親類がいて、実は適度に生活を共有しているケースが多くあるよ。

X：でも車がなければスーパーにも行けないでしょ。そういうところは自治体が積極的に支援しないと難しいよね。

Y：そういう過疎化が進んでいる地区に自治体が税金を使って人口を維持するというのは本当にいいことかな。むしろ、一部の自治体では中心部に公的住宅をつくって、人口密度が減って生活が不便になった地区から中心部へ人を移動させる施策をとっているところもあるよ。

X：それじゃあ、そういう集落は消えることになるんでしょ。君がさっき言ったことと矛盾するんじゃないか。第一、半ば強制的に生活環境を変えるのは良くないよ。

Y：じゃあどうすればいいんだい。

X：自分は、若い人を集落に呼び込まないといけないと思う。そうすれば高齢者と若い人がミックスして集落の生活環境は安定すると思うよ。例えば、森林管理などの仕事を作って若者に定住してもらうとかね。

Y：そんなことをすると集落を変えてしまうよね。住んでいる人がそれを本当に望んでいるのか疑わしいね。本当に生きていくのが困難な地域なら、既に引っ越してしまっているはずで、そうでないなら、それなりにそこにいる理由があるはずだよ。

〔設問〕上記議論においてXとYの共通認識と言えるものについて論じなさい。

【出題趣旨】

帰納的な思考能力、演繹的な思考能力、ある程度の分量の対立しているように見える議論から共通認識を導く能力を測定する問題を出題することにより、法曹に必要とされる分析力、思考力、課題解決力、表現力等を身に着ける素養を備えているかどうかを測定する。

【採点基準】

〔第1問〕 (16点)

下線部の結論から導かれる内容を指摘し、これを踏まえてどのような条件が設定されるかを検討し、条件③④を導いていることが求められる。

〔第2問〕 (16点)

正誤だけを述べていて、それが正解であっても、それだけでは得点を与えない。

1. Aの見解の検討 (8点)
2. Bの見解の検討 (8点)

〔第3問〕 (13点)

XとYの共通認識としては、過疎化が進む地域（これを限界集落といつてもよい）の人々の生活の維持があげられること（同じような趣旨が表現されていれば良い。）等を指摘し、その根拠を示すことが求められる。